

令和6年度地方消費税交付金

単位:千円

	R6年度地方消費税交付金		合計額 A ①+②	R5年度地方消費税交付金		合計額 B ③+④	比 較		合計額 A-B
	【一般財源】①	【社会保障財源】 ②		【一般財源】③	【社会保障財源】 ④		【一般財源】 ①-③	【社会保障財源】 ②-④	
第Ⅰ期分(6月交付)	114,844	145,409	260,253	123,546	152,673	276,219	▲8,702	▲7,264	▲15,966
第Ⅱ期分(9月交付)	142,226	179,821	322,047	134,456	170,089	304,545	7,770	9,732	17,502
第Ⅲ期分(12月交付)	77,490	98,466	175,956	76,700	97,426	174,126	790	1,040	1,830
第Ⅳ期分(3月交付)	132,686	167,636	300,322	124,068	156,787	280,855	8,618	10,849	19,467
合 計	467,246	591,332	1,058,578	458,770	576,975	1,035,745	8,476	14,357	22,833

※社会保障の安定財源の確保と財政健全化の同時達成を目指す第一歩として地方消費税率変更(5%⇒8%⇒10%)が行われた。
消費税・地方消費税の引上げに伴う地方消費税交付金の増額分は、社会保障4経費に充てられることとなり、
下記の経費に充てたと考える。(予算と違って一般財源の明確な数値を算出していないため項目のみ)

●社会福祉	3.1.2	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	
	3.1.3	民生費	社会福祉費	老人福祉費	老人措置に要した経費 北海道後期高齢者医療に要した経費
	3.2.1	民生費	児童福祉費	児童母子福祉費	
	3.2.2	民生費	児童福祉費	保育所費	保育所等の運営管理に要した経費
	3.2.3	民生費	児童福祉費	児童福祉施設費	
	3.2.4	民生費	児童福祉費	障害児福祉費	
	3.3.1	民生費	生活保護費	生活保護費	
●社会保険	4.1.5	衛生費	保健衛生費	他会計繰出金	国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計
					保健衛生対策に要した経費
					休日夜間初期救急維持確保事業に要した経費 がん検診事業 新たなステージのがん検診に要する経費 感染症等対策に要した経費
●保健衛生	4.1.1	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	病院事業会計
	4.1.2	衛生費	保健衛生費	予防費	
	4.1.5	衛生費	保健衛生費	他会計繰出金	